

## 会長あいさつ：蛋白質科学会年会を終えて

新学会の発足行事を含めて第一回年会が6月1日(金)から3日(日)にかけて大阪大学吹田地区を会場として開催され、予想を遙かに上回って967名が参加され、盛会であったことを皆様とともに喜びたく存じます。新世紀を迎え、蛋白質科学が新しい活動期に入ったというタイミングと一致したことも新学会発足にふさわしいことでした。

第一日目の記念講演では現在の日本の蛋白質科学のフロンティアの方々による講演と、Protein Society から会長の Christopher M. Dobson 博士に代わって来日された C. Nick Pace 博士の講演があり、聴衆を魅了しました。一日目の夕刻に開かれた祝賀会では日本生化学会会長としての鏡山博行先生、そして来賓として来られた千里ライフサイエンス振興財団理事長の岡田善雄先生、Dr. C. M. Dobson・Protein Society 会長(Dr. C. Nick Pace によるメッセージ代読)、日本学術会議から和田昭允先生(メッセージ代読)、さらに文部科学省からわざわざご参加下さった坂田東一大臣官房審議官の皆様方から心のこもったご祝辞をいただくことができ、大変よかったですと思っております。第二日目、第三日目ともシンポジウム、ワークショップ、ポスター発表はいずれも盛況で、会場が狭く感じられるほどでした。第一回年会にふさわしい充実した内容の会合を準備して下さった実行委員会の皆様のご苦勞に深く感謝申し上げます。

会期中には総会、理事会も開かれ、発足時にスタートした仮執行部に代わる正式の理事と会長を決める選挙を行う手順も決められました。このニュースレターにより選挙が公示され、実施されます。

無事に本学会の発足行事がすみましたが、初期の困難を乗り越えて本会が発展していくことを期待いたします。

会長 三浦 謹一郎

## 年会の参加者

年会および祝賀会の参加者数を御報告します。

庶務 後藤 祐児

記

大会参加者数（名）		祝賀会参加者数（名）	
一般事前参加者	357名	一般事前	166名
学生事前参加者	134名	学生事前	34名
一般当日参加者	371名	一般当日	118名
学生当日参加者	105名	学生当日	4名
参加者合計	967名	参加者合計	322名

## 学会仮執行部

平成13年度10月より、今回の選挙によって選ばれる新執行部に交代する予定です。

理事（計31名）:

阿久津 秀雄（阪大・蛋白研）	有坂 文雄（東工大・生命理工）
遠藤 斗志也（名大・理）	大島 泰郎（東京薬大・生命科学）
甲斐荘 正恒（都立大・理）	鏡山 博行（大阪医大）
川畑 俊一郎（九大・理）	北川 禎三（分子研）
熊谷 泉（東北大・工）	倉光 成紀（阪大・理）
桑島 邦博（東大・理）	郷 信広（京大・理）
郷 通子（名大・理）	後藤 祐児（阪大・蛋白研）
下西 康嗣（阪大・名誉教授）	鈴木 紘一（都老人研）
高尾 敏文（阪大・蛋白研）	田中 啓二（都臨床研）
田之倉 優（東大・農）	月原 富武（阪大・蛋白研）
中村 春木（阪大・蛋白研）	永山 国昭（生理研）
西村 善文（横浜市大）	三木 邦夫（京大・理）
三浦 謹一郎（東大・名誉教授）	森川 耿右（生物分子工学研）
山懸 ゆりこ（熊大・薬）	横山 茂之（東大・理、理研）
吉田 賢右（東工大・資源化学研）	米田 悦啓（阪大・医）
和田 敬四郎（金沢大・理）	

- ・会長：三浦 謹一郎
- ・副会長：大島 泰郎、月原 富武
- ・庶務：後藤 祐児
- ・会計：有坂 文雄
- ・会計監査：千谷 晃一、崎山 文夫
- ・選挙管理委員会委員：桑島 邦博、田之倉 優
- ・広報：中村 春木

# 日本蛋白質科学会会則

第1条 本会は、日本蛋白質科学会という。

第2条 本会は、広く蛋白質に関する科学の研究を推進し、わが国における学術の発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、年会、研究会などの学術集会・学術講演会の開催、刊行物の発行、その他前条の目的を達成するために必要な事業を行う。

第4条 本会の会員は正会員と賛助会員とする。

1. 正会員は蛋白質科学に関する研究に従事、またはこれに関心を持つ個人であって、本会の目的に賛同し、別に定める会費を納める者をいう。
2. 賛助会員は本会の目的に賛同し、別に定める賛助会費1口以上を納める個人又は団体をいう。

第5条 正会員および賛助会員になろうとする者は、それぞれ所定の入会手続きに従って申し込み、会長の承認を得なければならない。

第6条 会員は、次の理由によってその資格を喪失する。

1. 退会
2. 禁治産者および準禁治産者の宣告
3. 死亡、失踪宣言、団体の賛助会員にあってはその団体の解散
4. 除名

第7条 会員は会長に届け出て退会することができる。

第8条 会員が次の各号のいずれかに該当する時は、理事会の議決を経て除名されることがある。

1. 会費を滞納したとき
2. その他会員として不適格と認められたとき

第9条 本会には、会長1名、副会長2名、理事若干名、および会計監査2名を置く。

1. 会長は会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は互選により1名が会長の職務を代行する。
3. 理事会は会長、副会長、理事により構成され、本会に関する諸事項を審議し、事業を執行する。
4. 会計監査は本会の会計を監査する。

第10条 会長、副会長、理事、会計監査は、細則の定めにより、正会員の中より選出される。

第11条 会長、副会長、理事、会計監査の任期はそれぞれ2年間とする。

第12条 会長、副会長、会計監査は連続して2期行うことはできない。

第13条 連続2期4年選出された理事は、その後1期2年間選出されることはできない。

第14条 本会は原則として年1回総会を開き、会務を協議し、議決する。総会は会長または会長代行が招集する。

第15条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第16条 本会則の変更ならびに本会の解散は、総会の議決により行う。

第17条 本会則の執行について必要な細則は、理事会の審議を経た後、会長が総会に報告し承認を得て、別に定める。

第18条 本会則は、平成13年4月1日より施行する。

# 日本蛋白質科学会細則

## 第1章 会員

- 第1条 本会に正会員として入会を希望する者は、所定の入会申込書に必要事項を記入し、初年度分会費を添えて会長に提出するものとする。
- 第2条 会員は下記の会費を納めるものとする。  
正会員 年額 3,000 円。ただし学生は年額 1,500 円。  
賛助会員 年額 1 口以上。一口 50,000 円。

## 第2章 総会

- 第3条 総会の議案は会長が作成し、理事会の議決を経て提出する。議案には前年度の事業内容および収支決算、新年度の事業計画、および新年度予算を含むものとする。

第4条 総会は正会員 100 名以上の出席（委任状を含む）をもって成立する。

第5条 総会の議決は出席正会員の過半数の賛成によって成立する。

## 第3章 役員を選出

- 第6条 理事は毎年半数を改選する。改選は次のように行う。
1. 会長は正会員の中から 2 名を選んで選挙管理委員を委嘱する。選挙管理委員は互選により責任者を選び、選挙事務を行う。
  2. 投票は 1 人 1 票、無記名 5 名連記とし、郵送によるものとする。
  3. 得票者中の上位の者から順に 9 名程度を選出する。
  4. 会長が必要と認めた場合には、理事会の承認を受けて新たに理事を 2 名まで指名することができる。但しこの理事の任期は、指名した会長の任期が終了するまでとする。

第7条 新会長の選任は次のように行う。

1. 理事会で新会長候補者を 2 または 3 名推薦し、正会員の投票により最高得票者を新会長とする。
2. 最高得票を得たものが 2 名以上ある場合には、抽選により新会長を決定する。

第8条 新副会長は、会長が指名し正会員の承認を経て選任される。

第9条 新会計監査は、会長が指名し正会員の承認を経て選任される。

## 第4章 理事会

第10条 理事会は会長あるいは会長代行によって招集され、会長あるいは会長代行が議長となる。開催はあらかじめ理事全員に通告されなければならない。

第11条 理事会は理事の半数以上（委任状を含む）の出席をもって成立する。

第12条 理事会の議決は出席者の過半数の賛成によって成立する。

## 第5章 付則

第13条 本細則は、平成 13 年 4 月 1 日よりこれを実施する。

第14条 平成 13 年 4 月 1 日から平成 13 年 9 月末日までの間は、暫定的に、新学会準備委員会が定める仮執行部体制とする。

1. この仮執行部は、新学会準備委員会が推薦する会長、副会長 2 名、理事若干名、および会計監査 2 名によって構成され、第 1 回日本蛋白質科学会年会の総会において、会員によって承認を経ることとする。
2. この仮執行部はできるだけ早期に新会長と新理事とを選出し、選出後は直ちに解散する。
3. この仮執行部の会長、副会長、理事、会計監査は、会則第 12 条、第 13 条による任期の連続性に関する制限を受けないものとする。
4. この仮執行部が新理事を選出する際に限り、平成 15 年 3 月末日までの任期の理事と、平成 16 年 3 月末日までの任期の理事とを別々に 9 名程度ずつ選出する。
5. この条項は、平成 13 年 10 月 1 日以降は無効とする。

## 日本蛋白質科学会平成13年度予算

収 入	金額 (単位、円)	
合同年会からの繰入金 (主として蛋白質構造討論会)	4,669,386	
日本蛋白工学会からの繰入金	5,249,620	
賛助会費	1,000,000	5万円×20口
年会費	2,325,000	一般会員(3,000×700) 学生会員(1,500×150)
合計	13,244,006	
<b>支 出</b>		
学会センター事務委託		
会員業務費用	782,775	(会員原簿管理、会費徴収など)
会計業務費用	420,000	(基本料金、報告書作成など)
窓口業務費用	126,000	(基本料金)
ホームページ作成管理	315,000	(基本保守料)
理事及び会長選挙	331,700	
初期費用	245,700	(契約金、原簿引継など)
小計	2,221,175	以上、消費税込み
理事会費(旅費など)	500,000	(年会時以外に2回)
PRC諸経費	250,000	
学会協賛費	100,000	
第1回年会準備金	1,000,000	
予備費	9,172,831	
合計	13,244,006	

### <参 考>

学会センター事務委託費の内

今年度限り 245,700

来年度以降継続分 1,975,475

今回の暫定予算は、あらかじめ総会において、翌日の理事会で承認される結果を認めていただくことをご了承いただいた後、理事会で承認されました。

## 選挙公告

日本蛋白質科学会会則および細則に基づき蛋白質科学会の役員（新会長1名と新理事18名）の選挙を行います。下記の「選挙要領」をご精読の上、期日までにご投票下さい。

### 記

期日：平成13年8月29日（水）必着

#### 選挙要領（新会長と新理事に共通）

- (1) 本選挙は、日本蛋白質科学会ニュースレター第2号に添付されている投票用紙（新会長用1枚、新理事用1枚の計2枚）と返信用封筒（1部）により郵送で行う。
- (2) 選挙人および被選挙人は、今回に限り、2001年6月20日時点の会員とする
- (3) 投票用紙の所定欄に被選挙者（下の「新会長選挙要領」と「新理事選挙要領」をご覧下さい）の中から適当と思われる候補者の氏名を記入する。投票は無記名投票であり、候補者の氏名以外のご記入されているものは無効となるので注意すること。
- (4) 記入し終えた投票用紙を所定の返信用封筒に入れ、封筒宛名面下部の指定箇所に投票者の郵便番号、連絡先住所、氏名、会員番号を記入し、平成13年8月29日（水）必着となるよう郵送すること。
- (5) 封筒宛名面下部に投票者の氏名と会員番号のない投票、添付以外の封筒を使用した投票、投票者の投票用紙（新会長用1枚と新理事用1枚の計2枚）以外のもものが同封された投票は、全て無効である。
- (6) 役員選挙の開票は、公開により平成13年9月1日（土）午後1時より東京大学大学院理学系研究科・理学部新1号館414号室にて行う。

#### 【新会長の選挙要領】

先日（6月2日（土））大阪で開催された第2回理事会において、本会細則第7条に基づき、以下の3名の方々が新会長候補者として推薦されました。新会長用投票用紙にはこれら3名の中から1名を選びその方の氏名を記入して下さい。新会長の任期は平成16年3月末日までです。

新会長候補者（五十音順）：大島泰郎（東京薬大生命科学部）  
郷信広（京大大学院理学研究科）  
三浦謹一郎（プロテオス研究所）

なお、本公告の最後に、会長候補者の方々の経歴と抱負が載せられておりますので、ご参考下さい。

### 【新理事の選挙要領】

今回の新理事の被選挙者は本会正会員全員が対象となります。学会ニュースレター第2号に添付されている日本蛋白質科学会会員名簿を参考とし、正会員の中から新理事として適当と思われる候補者(5名以内)を選び、それらの方々の氏名を新理事用投票用紙の所定欄に記入して下さい。投票用紙に記入された氏名に重複がある場合、重複分は無効となります。

本会付則第14条に基づき、開票の結果から、今回に限り、平成16年3月末日までの任期の理事9名と平成15年3月末日までの任期の理事9名の、計18名の理事が選出されます。平成16年3月末日までの任期の理事と平成15年3月末日までの任期の理事は、得票者中の上位から交互に9名程度を選出するものとします。同点得票者のある場合は年齢の若い順に交互の選出することとし、合計18人目について同点得票者のある場合は、同順に最大20名までを選出します。

平成13年7月6日

日本蛋白質科学会選挙管理委員会

## 【会長候補者の経歴と抱負】

### 1. 大島 泰郎

現職：東京薬科大学生命科学部・教授

生年月日：1935年2月13日

学歴：1958年 東京大学理学部化学科卒業  
1963年 同上大学院生物化学専攻博士課程修了

職歴：1964年 東京大学助手  
1972年 三菱化成生命科学研究所主任研究員  
1983年 東京工業大学教授  
1995年 東京薬科大学生命科学部教授

専門分野：

高温を中心とする異常環境下に生息する生命の生化学、分子生物学、特に生体高分子の耐熱性獲得機構、生命の温度適応、進化過程の分子レベルの解明、生命の起源と初期進化に関する生化学的研究

蛋白質学会に対する抱負：

タンパク質の時代がきました。学会はこの潮流をしっかりと把握すべきことは言うまでもありません。そのためには間口の広い学会にすべきでしょう。学会とは、研究情報はもちろんのこと、研究費、研究組織など学会の所属する会員にとって利益となることを獲得、または誘導するための共同体組織であると思っています。これらの観点から、ここまで幅広い研究者をとりまとめ新学会をスタートさせることに成功した三浦先生が継続して会長を勤められることがよいと思っています。

### 2. 郷 信広

現職：京都大学大学院理学系研究科・教授

生年月日：1939年2月14日

学歴：1961年3月 東大理物理卒  
1964年6月 東大院理物理博士課程中退

職歴：1964年7月 東大理物理助手  
1971年9月 九大理物理助教授  
1987年4月 京大理化学教授

専門分野：

蛋白質の立体構造の理論。Folding の理論的研究、NMR や X 線結晶解析法等による蛋白質立体構造の新しい解析法の開発、蛋白質 Native State Dynamics の理論、その機能発現機構解明への応用、実験的に解明された多くの蛋白質立体構造の比較・分類。

蛋白質学会に対する抱負：

抱負と言うよりは希望を記します。蛋白質研究は、「構造ゲノミクス」「プロテオミクス」「バイオインフォマティクス」への展開を迎え、好むと好まざるとに関わらず、その環境は牧歌的から組織的へと急速に移行しつつあります。行政も近未来の産業基盤と位置付けて、重点的な研究投資をしつつあります。行政が産業化を見越して特定研究分野の強化に乗り出した時の学会との関係は、過去の原子力開発、宇宙開発、ゲノムシーケンシング等の例を見ても、学会が行政の努力をボイコットする、学会が分断される、と言った具合で学会の状況からも、成果からもあまり旨く行きませんでした。蛋白質の分野にも、これらの傾向が出始めており、今正に正念場にあると思います。生物学の分野では、今迄わが国では個性豊かなリーダーに率いられた私的人格を持つ学会等が有効に機能してきましたが、現在蛋白質研究が置かれている状況を考えると、多分それではあまり旨く機能しないのではないのでしょうか。むしろこの分野の研究者を全日本的に組織し、行政の努力と十分にかみ合った形で、研究者の意見をボトムアップ的にまとめて行くことが、長い目で見た分野の発展と行政目標の達成のために必要と思います。



### 3. 三浦 謹一郎

現職：(株)プロテオス研究所 取締役社長・研究所長

生年月日：1931年3月25日

学歴：1953年 学習院大学理学部化学科卒業

1958年 東京大学大学院化学系研究科化学専門課程博士課程修了 理学博士

職歴：1958年 京都大学助手（ウイルス研究所）

1961年 東京大学助手（理学部、応用微生物研究所）

1963年 名古屋大学助教授（理学部分子生物学研究施設）

1969年 国立遺伝学研究所 分子遺伝部長

1983年 東京大学教授（工学部）

1991年 学習院大学教授（理学部） 生命分子科学研究所長

2001年 (株)プロテオス研究所 取締役社長 研究所長

専門分野：

蛋白質の生合成の分子機構。材料としては、遺伝子の情報発現系の全体像を鳥瞰するためにウイルス、とくに二本鎖RNAウイルスを主に用いたが、prokaryote、eukaryote、archaeの細胞も用いている。

蛋白質の機能構造。とくにプロテアーゼとプロテアーゼ・インヒビター、両親媒性らせん構造をとるペプチド、サイカイン。

核酸の構造と機能。

蛋白質科学会に対する抱負：

蛋白質科学会の設立に対しては三つの組織が合体して蛋白質科学の研究者が相互に交流を深め、研究し易い状態を産み出すようにするためにほとんど自然にまとまりができて上がったといえると思います。それは時代の要請を皆さんが意識していたためかもしれません。新しい時代の蛋白質科学はかなり広い範囲の研究者が支えていくことになると思います。母体の三組織はいわば構造科学の面が強かったと思いますが、これからはさらに生物学的な分野の方にも積極的に参加していただいて交流が活発になることを期待しています。蛋白質科学はゲノム・プロジェクトの一環として国の事業となる面も出てくるかと思われませんが、そのために自然発生的な基礎研究への支援がおろそかにならないように新しい学会組織が役立つことを願っています。